



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2010

2

No.456

新成人のみなさん

おめでとう祝

羽ばたけ!!
夢や未来に
向かって一直線!

町の世帯・人口
(平成21年12月28日現在)

世帯数	12,902	世帯
人口	34,623	人
男	17,292	人
女	17,331	人

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係) 西原町字嘉手苅1-1番地

☎098(945)4533

印刷／(株)平山印刷

新成人の輝かしい門出を祝う

「平成22年西原町成人式」が1月10日、町民体育館で開かれ、家族や恩師など多くの方が新成人の門出を祝福しました。

ロス・アフィシオナードスによる南米音楽でオープニングを飾り、祝辞で、上間町長は「20歳の皆様は大きく社会に貢献でき、世界を動かす可能性を秘めている。西原町は情熱のある人・チャレンジ精神旺盛な人を応援します」と新成人を激励しました。

新成人を代表して、大城祐士さんと安里綾乃さんが「成人として晴れの門出を迎えた今、大人としての自覚を持ち、社会人の一員として歩んでいく」と決意を述べました。

今年町内で新たに成人を迎えたのは、男性が315名、女性が260名の計575名です。

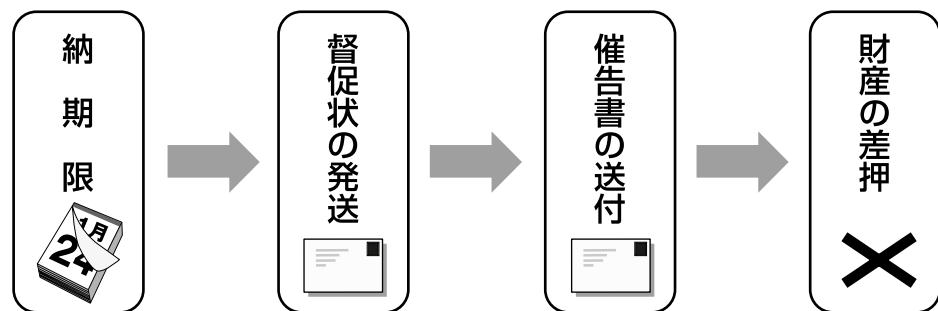


町税の納期内納付をお願いします！

今年度の町税収納率が前年度に比べ、大きく落ち込んでいます。
町税は町の大切な財源です。
是非、納期内納付をお願いします。

～納期内納付が基本原則です～

期限内に納付が無かった場合は次の流れにより処分されます。



一括での納付が困難な方は
分割納付の相談も可能ですのでお早めにご相談ください。

滞納処分状況

単位：件数

年 度	20年度	19年度
差押件数		
不動産	46	24
預 金	171	98
車 輛	2	4
賃 料	1	1
合 計	220	127

税 はみなさんの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに必要な財源の中心となる大切なものです。特に、平成十九年度から町県民税への税源移譲に伴い、みなさんから納めていただく町税はより重要な財源となっています。しかし、滞納者が増えることによって滞納金額が増えると、公共サービス等に必要な財源の確保に支障をきたし、町民のみなさんに大きな不利益が生じます。また、督促状、催告書の送付など、滞納整理の経費に余分な税金を使うことにもなります。現在、西原町では納税の公平性を保つために、差押や財産調査などの滞納処分を強化し、滞納者に対して厳しい態度で臨んでいます。決められた納期限内に納付することは、公共サービス（町民サービス）に必要な不可欠な財源の確保に繋がりますので、納期限内での自主納付をお願いします。

滞納解消に向けた取り組み

- 1 納 税 相 談** ▶ 町税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。
- 2 納 税 催 告** ▶ 納期限が過ぎても納付のない人に対し、督促状や文書催告書を送付します。
- 3 財 産 調 査** ▶ 滞納者の財産を官公署・金融機関・生命保険会社などに対し調査します。
- 4 給 与 調 査** ▶ 滞納者が給与所得者である場合、給与の差押えをするために、勤務先に対する給与調査を行います。
- 5 滞 納 処 分** ▶ 土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押えを行います。差押え後も納付にならない場合は、やむを得ず、差押えた財産の公売を行うことになります。また、預貯金、給与、自動車、生命保険なども差押えの対象となります。

納税・滞納処分 Q&A

納税や滞納処分について、町民のみなさまから
こんな質問がよくあります

Q1

借金があるから税金が払えない。

Answer

個人債務より税金が優先されます。
法律によって、税金は全ての借金などに優先すると定められています。
(地方税法第14条)

Q2

税金を滞納して何か損があるの？

Answer

税金を滞納すると、下記のような不利益が発生します。※これらは一部です。
・各種手続に必要な「滞納が無い証明（完納証明書）」が発行されません。
・財産調査が行われ、勤務先や各金融機関などにあなたが滞納している事実が知られるとともに、事務処理などで関係機関に迷惑をかけることとなります。
・滞納処分が執行され、あなたの大切な財産や社会的信用を失う恐れがあります。

Q3

滞納処分の前に自宅訪問はしないの？

Answer

滞納処分を執行するにあたり、自宅訪問して納税を催告する行政サービスは原則として行いません。
税は納期限内の自主納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過しても納付が無い場合は、滞納処分の対象となります。
(地方税法第331条)
滞納処分が執行されるまでには、必ず事前に督促状や催告書などの通知が送付されています。これらの通知には、「滞納金額の納付期限」や「納税相談の要請」などの重要事項が記載されています。
故意に通知の内容を確認しなかったり、確認しても対応せずに滞納が続いた場合、滞納処分が執行されます。

Q4

少額滞納でも滞納処分するの？

Answer

督促状発送後も納付が滞っていると、金額の大小に関わらず滞納処分は執行されます。
「少額の滞納だから差押されないはず…」といった考えはおやめください。

Q5

本人の許可無く、
財産を勝手に調べられた。
プライバシーの侵害にならないの？

Answer

税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき全ての財産に対する調査権限が発生します。
(国税徴収法第141条)
この権限により調査を受ける勤務先の事業所・金融機関などの関係機関は、協力しなければなりません。
これらの財産調査について、個人情報保護法には一切抵触しません。

Q6

滞納処分は少しでも
納付すれば解除になるの？

Answer

処分後に滞納金額の一部を納付しても、解除にはなりません。
滞納金額を完納するまで滞納処分は継続されます。



自動車差押（タイヤロック）

お問い合わせ先／税務課 徴収・収納係 ☎ 945-4729

◎申告の必要な方

申告の必要性（◎＝所得税の確定申告が必要。○＝町県民税申告が必要。×＝申告不要。）

所得等の状況		申告の 必要性	必要なもの	備 考
自 営 業 者	所得税が課税される方	◎	所得及び控除を証明するもの	所得税の確定申告(※1)が必要です。確定申告書の2枚目が町県民税用となっており、税務署より西原町役場に提供されますので町県民税の申告は不要です。
	所得税が課税されない方（所得額が控除額よりも低い方）	○	所得及び控除を証明するもの	町県民税申告が必要です。ただし売上高が1千万円を超える場合は消費税の申告対象となりますので税務署（確定申告会場）にて確定申告して下さい。
給 与 所 得 の み の 方	職場から給与支払報告書（源泉徴収票）が役場に提出されている方	×		（職場にて年末調整されている方） 職場から報告があり、年末調整（※2）されている方は申告不要です。（ただし、年末調整に反映されない医療費控除（※3）等がある場合は、申告することで所得税の還付があり、町県民税の税額も変わります。）
		◎ (×)	源泉徴収票・預金通帳・印かん・諸控除の領収書等	（職場にて年末調整されていない方） 確定申告が必要です。申告をすることで所得税を精算し、追徴や還付を受けます。（控除申告することがなく、源泉徴収税額が0円で所得税が非課税（※4）の方は申告不要です。）
	職場から役場に給与支払報告書が提出されていない方	○ (◎)	源泉徴収票・諸控除の領収書等	町県民税申告（所得税がかかる場合は確定申告）が必要です。
住 宅 ロ ー ン 控 除 の あ る 方	H21年中に入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で所得税から控除しきれなかった額がある方	◎	源泉徴収票・住宅借入金等特別控除額の計算明細書・住民票の写し・売買契約書・登記事項証明書・住宅ローンの年末残高証明書・印鑑等	H21年中に入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、1年目は税務署（※役場での受付は行なっておりません。）にて所得税の住宅ローン特別控除の確定申告を行なってください。2年目以降は、年末調整または確定申告の際に、所得税の住宅ローン控除を申請していれば、町県民税においても自動的に住宅ローン控除が適用されますので、役場への住宅借入金等特別税額控除申告書の提出は不要となります。
	H11～18年末までに入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で所得税から控除しきれなかった額がある方	○ (◎)	源泉徴収票（住宅借入金等特別控除可能額が記入されているもの）・預金通帳・印かん等	H18年末までに入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、従来どおり町県民税の住宅ローン控除の申告をする方法としない方法があります。（※5）※申告場所は、確定申告書を提出する場合は税務署が設置する申告会場、給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない場合は西原町が設置する申告会場となります。
公 的 年 金 収 入 の み の 方	65歳以上で年金収入148万円未満の方・65歳未満で年金収入98万円未満の方	×		日本年金機構から報告があり、非課税の範囲ですので申告は不要です。
	上記以外の年金収入の場合	◎ (×)	公的年金等の源泉徴収票・預金通帳・印かん・諸控除の領収書等	確定申告（所得税がかからない場合は町県民税申告）が必要です。社会保険料控除・医療費控除等を申告することで所得税の還付があったり、町県民税が下がる場合があります。源泉徴収額が少なく追徴になる場合もあります。（控除申告することがなく、源泉徴収税額0円で所得税が非課税の方は申告不要です。）
所 得 が 複 数 あ る 方 （ 給 与 と 不 動 産 所 得 な ど ）	2ヶ所以上から給与があり、合算して年末調整していない方	○ (◎)	所得及び控除を証明するもの	所得を合計することで課税額が異なってきます。町県民税申告（所得税がかかる場合は確定申告）が必要です。
	収入のない方	○	学生証・障害者手帳等	所得証明書発行等のために申告が必要です。申告書裏面の「前年収入がなかった方」の欄を記載して提出して下さい。 ・学生の場合・・・学生証を添付して下さい。 ・障害者の場合・・・障害者手帳等を添付して下さい。 ・主婦・無職の場合・・・裏面記載のみでよろしいです。
		×		20歳未満で所得のない方、また西原町に扶養者がおり年末調整や確定申告で被扶養者として報告されている方は申告は不要です。

- (※1) 確定申告…個人所得にかかる税には所得税と町県民税所得割がありますが、所得税の申告のことです。確定申告をすれば町県民税申告を兼ねることができます。
申告場所は、税務署が設置する確定申告会場（浦添市産業振興センター・結の街）です。
- (※2) 年末調整…給与支払徴収義務者（職場）が年末に源泉徴収額から生命保険料控除・損害保険料控除・扶養控除等を反映し、所得税を精算することです。
- (※3) 医療費控除…（支払った医療費の額－保険金などで補てんされる金額）－（10万円か「所得金額の5％」のいずれか少ない方の金額）で計算して控除されます。10万円以上もしくは「所得の5％」以上の医療費がある場合に適用されます。
- (※4) 所得税が非課税…所得額＜所得控除額の場合は非課税です。控除がない場合は、給与収入103万円以下、年金収入（65歳以上の場合）158万円以下、年金収入（65歳未満）108万円以下の場合には所得税はかかりません。
- (※5) 次の条件に当てはまる方は、従来どおり「住宅借入金等特別税額控除申告書」で申告されると、控除額が大きくなる可能性があります。
○変動所得・臨時所得を有し、平均課税の適用を受ける方
○課税総所得金額のほかに課税退職所得金額などがある方
○課税山林所得金額がある方

支払った医療費全額が、
還付されるわけではありませんのでお間違いなく！

【町県民税についてのお問合せ先】
西原町役場 税務課 町県民税係
TEL 098－945－4729(内線142)
FAX 098－946－6086

▶※町県民税の住宅ローン控除の詳しい内容は、広報にしはら1月号をご覧ください。

平成22年度町県民税(兼国民健康保険税)の申告について

日頃は町の税務行政にご協力いただきありがとうございます。今年も町県民税の申告時期がやってまいりました。この申告は平成22年度の町県民税、国保税の課税資料となります。
町県民税の申告がありませんと・・・

- 所得証明書等が発行できない。
- 国民健康保険税の軽減措置が受けられない。
- 国民健康保険高額療養費の自己負担額の減額措置が受けられない。
- 国民年金の免除申請及び各種福祉手当の受給手続きができない。
- ・・・等の不利益をこうむる場合があります。 町民の皆様のご協力をお願いします。

◎申告の受付期間 **2月16日(火)～3月15日(月)**（但し、土曜日・日曜日を除く）
※2月21日(日)と2月28日(日)も受付を行ないます。

◎申告の受付場所 **西原町役場 第5庁舎会議室**
※今回は、受付会場が町役場第5庁舎会議室のみにになります。

◎申告の受付時間 **午前9時～午後4時**（※午前11時30分～午後1時30分を除く）

指定日に都合の悪い場合は、他の行政区の受付日に申告して下さい。
なお、3/11～15日は大変混み合うことが予想されます。お早めに申告されるようご協力お願いします。

指 定 行 政 区	受 付 年 月 日	受 付 時 間	場 所
幸地ハイツ・幸地高層住宅	平成22年2月16日（火）	午前9時～午後4時 （※午前11時30分～午後1時30分を除く）	町役場第5庁舎 会議室
幸地・坂田高層住宅	平成22年2月17日（水）		
棚原・徳佐田	平成22年2月18日（木）		
上原・千原・森川	平成22年2月19日（金）		
全 行 政 区	平成22年2月21日（日）		
翁長・坂田	平成22年2月22日（月）		
	平成22年2月23日（火）		
池田・小波津団地	平成22年2月24日（水）		
与那城・西原ハイツ	平成22年2月25日（木）		
我謝	平成22年2月26日（金）		
全 行 政 区	平成22年2月28日（日）		
美咲・安室・桃原	平成22年3月1日（月）		
兼久・東崎	平成22年3月2日（火）		
小波津・呉屋	平成22年3月3日（水）		
	平成22年3月4日（木）		
津花波・西原台団地・小橋川・内間	平成22年3月5日（金）		
平園・県営西原団地	平成22年3月8日（月）		
掛保久・嘉手刈・小那覇・県営内間団地	平成22年3月9日（火）		
全 行 政 区	平成22年3月10日（水）		
	平成22年3月11日（木）		
	平成22年3月12日（金）		
全 行 政 区	平成22年3月15日（月）		

◎申告に必要な書類

1. 申告書（送付されていない場合は、税務課窓口又は申告会場でお取りください。）
2. 印鑑（認印可）
3. 平成21年中の収入・支出を証明するもの（源泉徴収票・給与収入証明書・収支明細書・その他帳簿等）
4. 社会保険料（※）・生命保険料等の支払証明書等(平成21年中に支払ったもの)
（※国民健康保険税、後期高齢者医療（長寿医療）保険料、国民年金保険料控除証明書・生命保険料控除証明書等）
5. 障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳・障害者控除対象者認定書（障害者控除を受ける方）
6. 医療費の領収書(医療費控除を受ける方)（社会保険事務所・共済組合・市町村役所及び保険会社から医療費の補てんがある場合には、その金額が分かる書類）
7. その他内容を確認する際に必要と思われるもの

◎申告の提出をしなくてもよい方

1. 税務署で確定申告書を提出する方
2. 収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されている方
3. 65歳以上(平成21年12月31日現在)で年金収入148万円未満の方、65歳未満(平成21年12月31日現在)で年金収入98万円未満の方

◎申告書の郵送について

申告書は前年に町県民税申告をした方、昨年20歳になられた方、昨年転入した方のみ送付していますが、転入者や中途退職者の方等は申告書が送付されていても申告不要の場合と、申告書が送付されていなくても申告が必要な場合があります。詳しくは左記表により確認して下さい。
（申告書が送付されていない場合は、税務課窓口もしくは会場に申告書を用意していますのでご利用ください。）

申告書は自主記載が原則です。申告がスムーズに行えるよう、事前の記入、証明書等の整理にご協力をお願いします。

■電子証明書の申請

「公的個人認証サービス」の電子証明書は、住基カードの中のチップに入れます。

申請には、住基カードと同様な手続きになります。

(注) 顔写真つきの官公庁発行の身分証明書が無い場合も住基カードと同様な手続きになります。(申請当日に交付不可)

〈手数料〉住基カードについては、平成23年3月までは、無料になります。ただし、紛失などによる再交付の際は、手数料(500円)が必要です。

公的個人認証の電子証明書は、500円が必要です。

●有効期限について

住基カードについては、発行日より10年間です。公的個人認証については、交付日より3年間です。

有効期限が満了した場合には、自動的に失効し、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことが出来なくなりますのでご留意下さい。なお、失効した後でも更新の手続きは出来ます。

お問い合わせ先／西原町役場 町民課 ☎ 945-5012 FAX 946-6086

Q1 お昼時間(12:00~13:00)も住民票は取れますか？

A 町民課では、住民サービスの向上を目的として、12:00~13:00の昼休み時間でも証明書を取ることができます。ただし、昼休みに行っている業務は、各種証明書の発行業務(住民票・印鑑登録証明書・戸籍の謄抄本)のみになります。

Q2 お昼時間(12:00~13:00)も転入の手続きはできますか？

A 住民票異動の届出(転入等)、住民基本台帳カード、公的個人認証申請(電子証明)、戸籍関係の届出等については、昼休み以外の時間をお願いします。昼休み時間に出された住民票異動、戸籍届出等については、一旦お預かりし、午後1時以降に審査することになります。

また、住民基本台帳カード、公的個人認証の交付については、12:00~13:00の間は行っておりませんので、ご留意下さい。申請の交付についてはお時間が掛かりますので、時間に余裕をもって来庁されますようご協力お

願います。

Q3 住民票の異動の手続きはいつまでに行えばいいですか？

A 転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村役場(町民課)に届け出なければなりません。転出届については、転出する日までに届出をして下さい。

Q4 戸籍の届出(婚姻届等)はいつでも出せますか？

A 戸籍の届出は、いつでも行うことができます。ただし、平日の8:30~17:15(12:00~13:00を除く)の業務時間以外は届書の審査を行えないため、一旦、届書をお預かりし、後日審査することになります。(休日等は、警備員がお預かりします)審査の結果、届書の内容に不備がある場合などは、再度、役場に來てもらい修正をお願いすることがあります。

なお、死亡届にともなう「火葬許可証の発行」については、年中(平日、土・日・祝日を含む)8:30~17:15のみとなります。

戸籍・住民票証明書等の交付、各種届出の際には、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等で本人確認を行います。

*一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上親元を離れ別の場所に住む場合は、住民票の異動届が必要です。

【お問い合わせ】町民課 ☎(098)945-5012 Fax (098)946-6086



確定申告はe-TAXで!

e-Tax(国税電子申告・納税システム)とは、あらかじめ開始届出書を提出し、登録をしておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができる便利なシステムです。

【ご利用できる手続】

- ①申告所得税、法人税、消費税、酒税や印紙税の申告もできます。
- ②納税インターネットバンキングやATMなどを利用して、すべての税目の納税ができます。
- ③申請・届出等青色申告の承認申請、納税地の異動届、電子納税証明書の交付請求など、税務に関する申請・届出などの提出ができます。

【ご利用のために必要なもの】

- ①パソコンとインターネットが利用できる環境
- ②電子証明書(※)
- ③ICカードリーダライタ(家電量販店やインターネット販売で購入できます)
※電子証明書……西原町役場にて公的個人認証サービスに基づく電子証明書の発行ができます。

〈必要なもの〉

- ・運転免許証、パスポート等官公署が発行した写真付証明書(有効期限内に限る)
 - ・手数料500円(ただし住基カードをお持ちでない場合は別途手数料500円が必要になります。)
- (注)確定申告時期前は込み合うと予想されますので、お早めに手続きをお願いします。

【「e-TAX」をご利用開始までの流れ】

- ①開始届出書を所轄する税務署に提出して下さい。
- ②税務署から利用者識別番号及び暗証番号の記載された通知書等が送付されます。
- ③e-TAXソフトをインストールし、暗証番号の変更及び電子証明書等の登録を通知書に記載された期限までに行ってください。

電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度について (※所得税について最高5,000円の控除を受けられます。)

対 象 者：電子申告により平成21年分の所得税の確定申告書を翌年3月15日までに提出する際、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した者

控 除 額：最高5,000円(その年分の所得税額を限度)

適用年分：平成21年分

(※平成19年分又は平成20年分に本税額控除の適用を受けた方は、平成21年分においてはその適用を受けることができません。)

詳しい情報は、e-TAXホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
「e-tax」の最新情報やご利用にあたっての手続等について説明しています

住民基本台帳カードと公的個人認証(電子証明書)について

市町村が交付するICカードのことです。種類は、「写真つき住基カード」と「写真なし住基カード」の二つがあり、希望するカードを選択できます。特に、「写真つき住基カード」は、運転免許証などと同様に公的な身分証明書としてご利用できます。



写真つき住基カード



写真なし住基カード

■住基カードの申請……本人が来庁し、本人であることを確認できるものをご持参下さい。(運転免許証、パスポート、顔写真つきの官公庁発行の身分証明書等)

顔写真つきの住基カードの場合は、たて4.5cm、よこ3.5cmの写真が必要です。

※顔写真付きの官公庁発行の身分証明書が無い場合は、申請日当日には交付できませんのでご留意下さい。

また、官公庁発行の身分証明書が無い場合は、本人を確認するための文書をご自宅へ郵送します。その文書と併せて、健康保険証等を再度、窓口にご持参下さい。



祝 記念式典・祝賀会

と き：2010年2月21日(日) 14:00～18:00

ところ：西原中学校体育館

＜記念式典＞……………14:00～15:10

＜記念祝賀会＞

アトラクション……………15:30～16:00

祝 賀 会……………16:00～18:00

◎各同期生、学校関係者、地域の皆さん、多くの方々のご参加をお待ちしています。

●お問合せ先 西原中学校創立50周年記念事業期成会（事務局：西原中学校内）
☎080-3985-2979（書記会計：小澤）



防災一口メモ

「かなり高い」「かなり低い」の気温予測情報の利用

— 1週間から2週間先の天候に注目 —

1か月予報

沖縄気象台では、毎日の天気予報と週間天気予報のほかに、1か月予報を毎週金曜日に発表しています。1か月予報は土曜日からの向こう1か月間の気温と降水量および日照時間の状況、また1週目と2週目および3～4週目の各期間の平均気温の状況について発表しています。予報は、平均気温が「高い」・「平年並」・「低い」の階級について出現する可能性を確率で示し、降水量と日照時間は、「多い」・「平年並」・「少ない」の階級について出現する可能性を確率で示します。1か月予報は、主に農業や流通関係などに携わる方々に利用されています。

1か月予報を含む季節予報の解説については、ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/>）をご覧ください。

異常天候早期警戒情報

気象庁では、気温の予報精度が以前よりも良くなったことから、様々な分野で有効に活用していただけるよう、概ね1週先から2週先までの7日間平均気温の予報が、平年に比べて大きくかけはなれた「かなり高い」・「かなり低い」となる確率について、その出現の可能性が30%以上と大きくなったときに「異常天候早期警戒情報」として平成20年3月21日から情報を提供しています。

なお、「かなり高い」、「かなり低い」とは、地域や時期によって異なりますが、10年に1回発生する程度の状況です。異常天候早期警戒情報の詳細な解説については、ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>）をご覧ください。

※「異常天候早期警戒情報」の利用事例

マンゴーなど果樹等のハウス栽培における温度調節の事前準備と対策、農作物などの出荷の調整、屋外作業または行事等の際の高温対策や日程調整などがあげられます。そのほか、季節外れの高温や低温などの温度変化で大きな影響を受けるおそれがある場合の対策に有効と考えられます。



沖縄気象台 ☎098-833-4283 ホームページ(<http://www.jma-net.go.jp/okinawa/>)

「障害者控除対象者認定書」 「おむつ代医療費控除の確認証明書」の交付について

◆要介護認定者の障害者控除

要介護認定を受けている65歳以上の方で、一定の基準に該当している場合は、確定申告で障害者控除の対象となることがあります。その場合、申告の際に、「障害者控除対象者認定書」が必要になります。

【証明基準】

65歳以上の方で要介護認定を受けており、主治医意見書の特記事項（日常生活自立度がランクA以上若しくは認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上のどちらかの項目）が該当していること。

◆要介護認定者のおむつ代の医療費控除

要介護認定を受けている65歳以上の寝たきりの方などで（在宅の方に限ります。）おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、町が発行する「おむつ代医療費控除の確認証明書」で控除が受けられます。（1年目は医師の証明書が必要になります。）

【証明基準】

65歳以上の方で要介護認定を受けており、主治医意見書に「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）の記載が、B以上かつ「尿失禁の発生の可能性」が「あり」と記載されていること。

《申請方法》

「障害者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除の確認証明書」が必要な方は、介護支援課介護支援係で申請して下さい。なお、証明書の発行には多少時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。また、証明書等が即日発行できない場合もありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ 介護支援課 介護支援係 ☎945-5013（内線196）

自営業の皆様、国民年金基金に加入してみませんか！

国民年金の平均月額
5万4千円

厚生年金の平均月額
16万1千円

（平成20年3月末現在）

この差額を解消するのが

国民年金基金

- 1 掛金は家族分を含めて、全額所得控除（減税対象）です。
（1人最高限度額81万6千円まで）
- 2 ひと月でも納付すれば、納付に応じた年金が支給されます。
- 3 万一の場合、80歳までは遺族保証が付いています。
- 4 掛金は一定額で値上がりなし、年金額も加入時にわかります。
- 5 7種類の年金から将来生活に必要な年金が選べます。

※会社員の年金が高いのは、年金相当の保険料納付によるが、保険料は給料から全額所得控除され減税されているからできるのです。確定申告をしている皆様、節税で年金を増やしてみませんか。

沖縄県国民年金基金 那覇市旭町116番地37 自治会館3階 ☎098-941-3061

小波津集落センターまつりを開催

小波津自治会（糸数栄吉会長）は12月27日、区民相互の交流と産業技術の向上を図り、地域産業の振興・発展を目的とした「第19回小波津集落センターまつり」を開催しました。農産物、農産加工品、花卉・盆栽のほか、児童生徒作品など150点余の出品があり、農産物の即売、黒糖づくりの実演や動物のふれあいコーナーも設けられ、多くの区民で賑わいました。



おいしくなるよう願いを込め、ムーチャー作り

西原保育所（添盛初子所長）では1月8日、園児がムーチャー作りに挑戦しました。ムーチャーは紅いも、ポテト、かぼちゃ味が用意され、園児らは「おいしくな～れ、おいしくな～れ」と言いながら、一生けんめいこねていました。また、ムーチャーのうたを歌い、紙芝居「鬼ムーチャー」で由来を学びながら、出来上がったムーチャーをおいしくいただきました。



今年一年の健康を願ってもちつき大会

町赤十字奉仕団（城間富子委員長）の「ふれあいもちつき大会」が1月8日、町民体育館前で行われ、地域生活支援センター『さんさん』のみなさんが招待されました。城間委員長は「もちのように粘り強く、今年も頑張って乗り切ろう」とあいさつ。全員で代わるがわるもちをつき、つきたてのモチは、ぜんざいやきなこもちなどにして振るまわれました。もちつき後はフォークダンスで楽しく交流しました。



まちの話題

多くの町民で新年を祝う

1月4日、「平成22年西原町新春のつどい」がエリスリーナ西原ヒルズガーデンで開催され、町民や企業、各種団体などの関係者約550人が参加し、新年のあいさつを交わしました。年頭のあいさつで、上間町長は「町民一人一人が町政に参画する住民参画型社会を共通の認識とすることが大切。寅の新年を迎えるにあたり、町政の主人公は町民であることを再認識し、西原町の確かな未来を創造していきたい」と述べました。引き続き、鏡開きが行われ、新年の門出を多くの方が祝いました。



教育相談員が制作した紙芝居を活用しませんか？

12月22日、町教育相談員は心の教育に役立ててほしいと、制作した紙芝居を町立図書館へ3部贈呈しました。紙芝居は小学校低学年向けの「えがおであいさつ」、小学校中学年向けの「大ちゃんの夢」、中学生向けの「勇気百倍のみきちゃん」。相談員が平成18～19年に広く町民から募集した『胸にじーんとくるいい話』の作品の中から脚色して制作したもので、道徳の授業に使える指導案もあわせて提供しました。波平館長は「図書館では毎月紙芝居を開催しており、ありがたい。心の教育が叫ばれている今、活用を広めたい」とお礼を述べ、垣花教育長は「心の教育の推進に適している。授業でも活用してほしい」と話していました。



～友好のかけ橋へ～ 海外移住者子弟研修生修了式

7月から半年間、沖縄の文化芸能や企業等で研修を受けてきた町海外移住者子弟研修生の「平成21年度修了式」が12月7日、町中央公民館で行われました。式で、上間町長は「帰国後も町人会を支え、母町との友好のかけ橋となしてほしい」と激励し、研修生の3人に修了証書を渡しました。セルジオ・トシオ・神谷・与那嶺さん（ブラジル）は「沖縄で過ごした日々は私にとって宝物」、西・ソレダ・スサナ・奈津美さん（アルゼンチン）は「沖縄で学んだことをアルゼンチンに伝えたい」、呉屋・パオロさん（ペルー）は「沖縄の文化・歴史、うちなーんちゅのあたたかさ、親切さにふれることができ、とても感謝」と、上達した日本語でスピーチしました。また、研修生らは習った三線や琉舞、琉球國まつり太鼓の演奏を披露し、会場からは盛大な拍手が送られました。



城間亮太君が 県童話・お話大会で最優秀賞！！

「第60回県小中学校童話・お話・意見発表大会」（12月4日・県PTA連合会主催）で、城間亮太君（坂田小学校3年）が見事、最優秀賞に選ばれました。12月9日、町教育委員会を訪れた城間君は「信じられないくらい、とても嬉しかった。県大会が一番上出来で、楽しく出来た」と喜びの表情。また、「上級生になったらお話でも頑張りたい」と更なる意欲をみせていました。報告を受けた垣花教育長は「とてもすばらしい。これからも目標をもって頑張してほしい」と褒め称えました。



食育の授業の集大成で調理実習

西原南小学校で12月15日、6年生を対象に食育の授業の一環で、調理実習が行われました。4年生の時から約3年間、町の保健師らによる食生活スキル講座で学んだ食育の知識を活かし、児童自ら栄養のバランスを考えた夕食のメニューを作り、買い物から調理まで行いました。6年2組のメニューは、ひじきハンバーグや自分達で栽培したホウレンソウの塩ゆで、ポテトサラダ。呉屋郁樹君は「ハンバーグを焼くのは難しかったけど、全部自信作」と満足そうでした。



田港朝勝校長が 教育者文部科学大臣表彰

西原南小学校の田港朝勝校長がこのほど、「平成21年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）」を受賞しました。これは、学校教育の振興に関し、功績顕著な教育者の功労を称えるもので、田港校長は全国連合小学校長会の理事を務めるなどこれまでの教育活動が認められました。12月17日、町役場を訪れた田港校長は「教職について使命の自覚を持って、これまで36年学校教育一筋。受賞は思いがけなかったが、感謝の気持ちが先にたつ」と述べていました。



西原なぎなたクラブが 県なぎなた大会で大活躍！！

「第9回おきでん旗争奪・第28回沖縄県なぎなた大会」（12月20日・県立武道館）で、西原なぎなたクラブ（真栄城綾子監督）が大活躍しました。演技競技の小学3・4年生の部で、花城琴乃・瀬長桃子組が優勝、棚原二千香・喜久山彩恵組が2位、小学5・6年生の部で、米城映里花・仲里美優組が優勝しました。同クラブは12月22日、町教育委員会を訪れ、「絶対優勝するぞ！という気持ちでのぞみ、優勝できてとても嬉しい」と優勝の喜びを語りました。

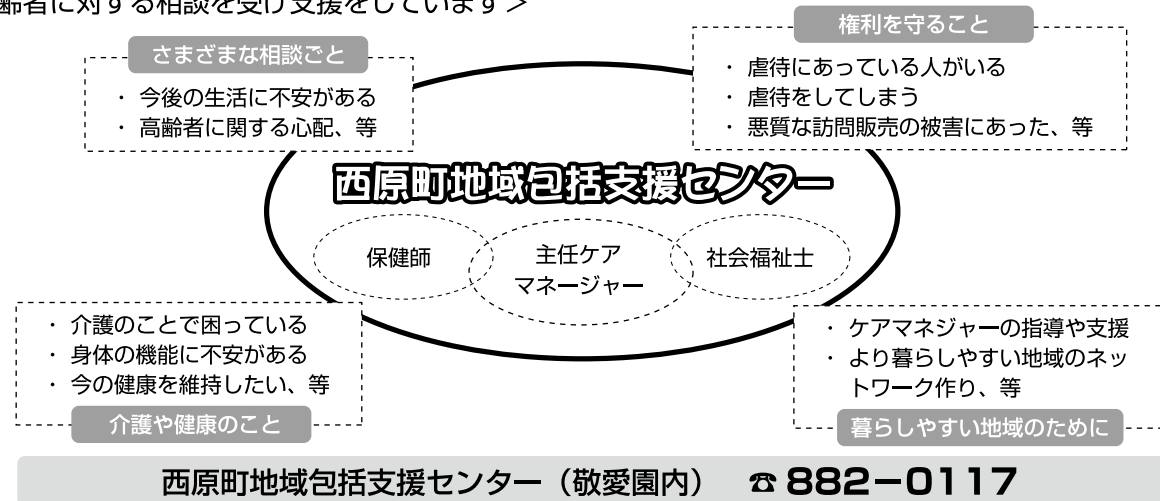


1人で抱えこんでいませんか？

平成18年4月に、介護保険法が改正になり、西原町でも「西原町地域包括支援センター」を設置しました。西原町地域包括支援センターは、高齢者の心身の健康や体力の維持・増進、生活の安定のために、必要な援助や支援を担う地域の中心となる機関です。いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって支援を行い、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えています。

すでにご利用されている方もいらっしゃると思いますが、高齢者のことで疑問に思ったり悩んだりしたら1人で悩まず、費用はかかりませんので、いつでもご相談ください。

＜高齢者に対する相談を受け支援をしています＞



2月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
2/3	水	ベビースクールⅠ	H21.8.3～H21.10.3	中央公民館	調理・和室	13:30～
2/4	木	3歳児健診	H18.10.7～H18.11.3	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
2/10	水	ベビースクールⅡ	H21.8.3～H21.10.3	中央公民館	和室	13:30～
2/14	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
2/17	水	ベビースクールⅢ	H21.8.3～H21.10.3	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
2/18	木	1歳半健診	H20.6.26～H20.7.22	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
2/22	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
2/24	水	ベビースクールⅣ	H21.8.3～H21.10.3	西原町図書館		13:30～
3/4	木	2歳児歯科健診	H19.9.6～H19.12.3	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎ 945-4791 fax 944-6551

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN 恩納

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087

(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp

(URL) <http://www.forest-adventure-onna.jp>

事業主 福山商事株式会社

私たちが、行政チェックマンです！

公共サービスの改善につながるよう、町内の公共施設の維持管理や行政システム等をチェックする行政チェックマンの委嘱状交付式が12月22日、町役場で行われました。今回行政チェックマンとして委嘱された芳田真喜人さん（字翁長）は「役場内の仕事を、町民の目線で改善要望をしていく」と話し、北川佐和枝さん（字内間）は「住民と役場は信頼関係であり、こうすればもっと良くなるという目線を持ちたい」とあいさつ。上間町長は「日常生活の中で感じた疑問など忌憚のない意見をいただきたい」と述べました。任期は平成22年1月1日から12月31日までの1年間となります。



芳田真喜人さん
(字翁長)



北川佐和枝さん
(字内間)

庁舎等複合施設建設事業に関する地域説明会を開催



町は、西原町庁舎等複合施設建設事業への理解と周知を図ろうと、建設予定地である平園区を対象に地域説明会を12月17日、平園自治会事務所で開催しました。建設予定地は中央公民館北側の敷地約14,000㎡。建物は庁舎・町民ホール・保健センター・地域防災センターからなる複合施設で、3階建て・延べ床面積は約8,000㎡。駐車場は約300～400台収容を計画しています。総事業費は約36億円となっています。地域住民から「地域防災センターの施設とはどのようなものか、駐車場を拡大すべきではないか」の意見等がありました。今後のスケジュールは来年度に基本及び実施設計を発注し、23年度に用地造成工事に着手、24年度から本体工事に入り、25年度内の完成を目指します。

平成21年度男女共同参画講演会

「長男の妻応援! ゆんたく集会」

と き：平成22年2月18日(木) 午後7時～(受付:午後6時30分)

ところ：西原町中央公民館 大ホール

○最新生活運動事例発表(幸地自治会、津花波自治会、我謝自治会、呉屋自治会)

○トークしよう! 世代を超えて「長男の妻」についてゆんたくする!

一時
保育あり
参加費
無料!

介護? 財産? 仏事? みんなで一緒に考えてみませんか?

お問い合わせ 企画政策課 女性行政振興係 ☎ 098-945-4533 (内線214)

平成21年度赤十字社員功労賞

赤十字事業にご協力いただいた方々を功労者として有功章と感謝状を贈呈し、感謝の意を表しています。平成21年度は次の方が表彰されています。(順不同、敬称略)

【金色有功章】野原廣和、東洋コンクリート株式会社、有限会社東洋建設

【銀色有功章】奥浜末子、喜納光子、儀間信子、金城良子、下地郁子、城間和子、古堅初子、与那嶺和子、與那嶺ヤエ子、寄川順美、新川千代子、泉川静子、玉那覇香代子、金秀商事株式会社、有限会社サンユウ設備、大成設備工業株式会社、有限会社玉城豆腐店、西原町赤十字奉仕団

【感謝状】金城利子、城間春子、仲松千恵子、崎原信子、仲宗根きくの、桑江幸子、小波津晴江、平安信子、宮城美代子

固定資産税（4期分）は3月1日（月）が納期限です。納付はお早めに！

お知らせ

新型インフルエンザ ワクチン接種について

今年1月19日から、0歳及び健康成人にもワクチン接種ができるようになりました。これですべての希望者はワクチン接種を受けることができます。

町では、生活保護・町民税非課税世帯に全額補助を実施しています。又、妊婦・乳児の保護者・1歳から高校生までの方で町民税課税世帯に、一人一回限り千円の助成を行っています。

【お問合せ】健康推進課
☎945・4791（内線160）

西原町立小学校 英語活動指導員募集

西原町立小学校では総合的な学習の時間を活用し、英語活動（英会話中心）を実施しています。つきましては、平成22年度の英語活動指導員を募集します。

【募集人員】若干名
【資格】英語の教諭免許を有する者又は小学3学年～6学年の児童に英語（主に英会話）を教える資格を有する者

※資格要件の詳細については、お問い合わせください。

【任用期間】平成22年4月～平成23年3月（予定）

【応募方法】履歴書（資格に関する書類の写しを添付）を学校教育課へ提出してください。

【応募締切】2月26日（金）

【お問合せ】学校教育課
☎945・5039（内線511）

平成21・22年度西原町（建設工事・測量及び建設コンサルタント等業務）入札参加資格審査申請書追加募集

西原町の公共工事及び委託業務等に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け名簿に登録されることが必要です。追加受付を行いますので、次のとおり申請書の提出をお願いします。

【受付期間】2月1日（月）～26日（金）（ただし、土・日・祝日を除く）

午前9時～正午、午後1時～午後5時

【受付場所・要領配布先】土木課窓口（役場第3庁舎2階）

※西原町役場HPにて提出要領ダウンロード可

※期間後半は込み合いますので早めの提出をお願いします。

【お問合せ】土木課 管理係
☎945・4415（内線302）

事業者の皆様へ（償却資産（固定資産税の申告はお済みですか？）

固定資産のうち償却資産（事業の用に供する資産）の所有者の方は、毎年1月1日の状況を1月31日までに申告することになっております。申告がお済みでない方は、お早めに申告されますようお願いいたします。また、町ではみなさんが町へ提出された償却資産申告書と、税務署へ提出された確定申告書等の国税資料との照合を行う予定です。不明な点につきましては、ご照会等をさせていただきます場合があり、その際はご協力をお願いいたします。なお、調査に伴い申告もれ等の資産があった場合、修正申告をお願いすることがありますので、あらかじめご了承下さい。

【お問合せ】税務課 資産税係
☎945・4729（内線145）

児童手当・小学校修了前特例給付の定期払いについて

2月10日（水）は児童手当の振込日となっています。個別通知は行いませんので、各自記帳してご確認下さい。児童手当の振込用口座を解約・名義変更した場合は、すみやかに届出してください。

【お問合せ】福祉課子育て支援係

☎945・5311（内線127）

身体障害者手帳に肝臓機能障害が追加されました

肝臓機能障害の方も、身体障害者手帳の申請ができるようになります。該当する方は、次の書類を添付して、介護支援課窓口まで申請を行って下さい。

○身体障害者診断書・意見書（指定様式あり、身体障害者福祉法15条指定医より）

○部位別の診断書（様式あり、身体障害者福祉法15条指定医より）

○印鑑（認印、シヤチハタ不可）

○本人の顔写真1葉（縦4cm×横3cm）

【お問合せ】介護支援課
☎945・5013（内線192）

西原西地区の地区計画（案）、用途地域変更（案）、準防火地域変更（案）の縦覧について

西原西地区土地地区画整理事業区域（一部区域外を含む）の（約24・6ha）について、魅力あるまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。また同時に用途地域の変更を行い、近隣商業地域については、準防火地域を指定する予定です。つきましては、次の日程で西原西地区の地区計画（案）、用途地域変更（案）、準防火地域変更（案）の縦覧を行います。

☎945・5011

第18回2010 おきなわマラソン 交通規制のお知らせ

おきなわマラソン開催中は、コース通過市町村及び近隣市町村へ交通規制が行われます。ドライバー・住民の皆様は交通規制場所・時間を確認の上、ご協力をお願いします。

【交通規制】3月7日（日）8:50～15:00（場所によって規制時間が異なります）

【発着点】県総合運動公園陸上競技場

【お問合せ】おきなわマラソン実行委員会
☎930・0088

愛の贈り物

（人材育成会へ）
字呉屋8611
金城安市様から3万円
那覇市国場40311
神谷徳一様から5万円

町内相談機関

総合相談 日常生活のあらゆる相談

時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談 宮良律子
火／こころの健康相談 新垣賢昇
水／一般相談 伊禮クニ枝（第2・4）
法律相談 垣花豊順 弁護士（第1・第3・第5の午後1時～4時）
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
※予約優先

窓口相談 お金の悩みやDVなど何でも相談

第1・第3火曜（祝祭日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員／岸本ヨシ子
問合せ／企画政策課 ☎945-4533

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、玉城藤子、屋比久薫
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望

行政相談委員／平良ヨシ江 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画政策課 ☎945-4533

人権相談 人権に関する相談

随時 相談員／玉城藤子、安里政雄
知花正、當眞信子
問合せ／総務課 ☎945-5011
※要電話受付

身体障害者相談 申請手続きなど

随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉那覇俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談

随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談

月～金 午前9時～午後5時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 在宅介護の相談

随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園 ☎882-0117

債務整理手続き

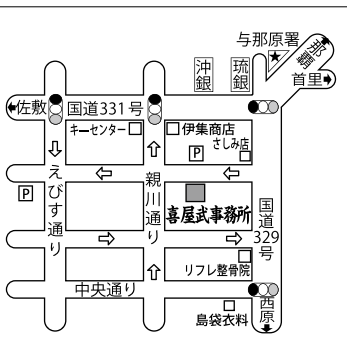
消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか？
初回相談は無料です。お気軽にご相談下さい。（予約制）

債務整理おきなわ.COM <http://saimuseiri-okinawa.com/>

司法書士喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地 営業時間：平日AM9:00～PM6:00

フリーダイヤル 0120-36-7930



と
しよ
かん
図書館
だより

第64号
にし はら ちょう りつ と しよ かん
西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



サワフージ ウンタマキルー
西原町立図書館マスコットキャラクター



2月 February

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

けんこく きねん ひ
11日 建国記念の日

まいしゅうげつよう ひ
毎週月曜日

かんないせい り ひ
館内整理日 (第3木曜日)



3月 March

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

しゅんぶん ひ
21日 春分の日

開館日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。

休館日
毎週月曜日
館内整理日 (第3木曜日)

平成21年度

第4回 西原町民文化講座

み や ら ちょうほう ひ と おん が く
演 題：「宮良長包の人と音楽」

いずみ けい とく
講師：泉 恵 得 (琉球大学教育学部教授)

日 時：平成22年2月21日(日) 午後2時～午後4時
場 所：西原町立図書館 2階集会室

紙芝居 上演のお知らせ

日時：2月13日(土)、27日(土) 午前10時30分
場所：おはなしのへや

おはなし会のお知らせ

日時：2月14日(日)、28日(日) 午後2時
場所：おはなしのへや 〈毎月第2、第4日曜日〉

上映会のお知らせ

日時：2月21日(日) 午前11時～
場所：町立図書館 2階集会室
上映作品：「ジャングル大帝2」
〈毎月第3日曜日〉

12月	開館日数		22日
来館者数	10,855人	(1日平均)	494人)
貸出点数	19,631点	(1日平均)	893点)
一般図書	9,620 冊	郷土資料	520 冊
児童図書	2,123 冊	ヤング・アダルト	702 冊
絵 本	2,734 冊	雑 誌	1,634 冊
紙 芝 居	330 冊	視聴覚資料 (CD・DVDなど)	1,968 点

ボランティア募集!!

●書架整理や図書の収集整理
図書の配架、本の修理、装備などの作業です。
興味、意欲のある方の参加をお待ちしております。
お気軽にお問い合わせ下さい。

図書館からのお願い

資料の寄贈について
当館に図書や視聴覚資料の寄贈を希望される方は、寄贈申込書により受付けておりますので、お手を
をおかけしますが、カウンターまでお持ちくださいますよう、ご協力をお願いいたします。匿名希望の
方は、氏名や住所欄を無記入でもかまいません。
時折、返却ポストに本等を寄贈される方がおられますが、返却ポストに入れますと、寄贈か、誤って
入れたのか判断できませんし、持ち主が分からず、一定期間取置きした後、やむを得ず廃棄しております。
資料を寄贈していただける場合でも、すでに所蔵しているもの、内容の古いもの、保存状態の良く
ないもの、汚破損があるものは、お断りする場合があります。
視聴覚資料の寄贈については、当館の資料選択基準により、ビデオやDVDなどの映像資料は、著作
権上の問題が生じるため、お断りしております。
ご協力よろしくお願いします。

「返却ポスト」への返却について
返却ポストの投入口は、「本、雑誌、紙芝居の投入口」(右側)と「DVD、CD、ビデオの投入口」(左
側)に分別されていますので、表示どおり返却していただきますようよろしくお願いします。

間近!! 【西原町立図書館来館者100万人達成まで……】

役場内パソコン室からのお知らせ

パソコンを利用した自己学習の場として、インター
ネット・ワープロ・表計算ソフト等が利用できます。

★利用時間：平日 午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
★利用対象者：西原町民、西原町へ通勤・通学している方
★場 所：地域情報センター パソコン室
(第3庁舎1階)

「お問合せ」 財政課 電算係
☎ 945-5029 FAX 835-8166

パソコン室オープンカレンダー(2月)

(塗りつぶしの部分はお休みです)
※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります

日	月	火	水	木	金	土
午前	1	2	3	4	5	6
午後						
7	8	9	10	11	12	13
				建国記念日		
14	15	16	17	18	19	20
21/28	22	23	24	25	26	27

ONIX

ワンナップシステム



新車が半額
で乗れる

オールメーカー販売新車のご購入はオニキス沖縄がお得です。

オニキス沖縄 キリ短前店
TEL.098-882-0888
■営業時間／AM9:00～PM7:00 西原町字上原 288 番地



生涯学習だより

第166号 平成22年2月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



それぞれの想いを筆に

1月4日(月)に西原町民体育館にて「西原町新春書き初め大会」が行われ、170名余の参加者が書き初めに筆をはらせました。

その後、展示会にて審査をし、午後から表彰式を行いました。特別賞は下記のとおりです。

教育長賞	城 間	瀬里菜 (坂田小4年)
文化協会長賞	狩 俣	龍之介 (西原東小3年)
書道部会長賞	宮 城	りいの (愛和保育園)
坂田小校長賞	友 寄	一 輝 (坂田小6年)
西原小校長賞	砂 川	和歌子 (西原小6年)
西原東小校長賞	高江洲	亜 季 (西原東小6年)
西原南小校長賞	呉 屋	友 歌 (西原南小4年)
西原中学校長賞	大 濱	真 子 (西原中3年)
西原東中学校長賞	西 原	優 香 (西原東中2年)
審査員特別賞	米 須	千 祥 (西原東中2年)

西原町・都留市青少年交流事業

平成21年度「青少年ふれあいの旅」3泊4日 (H21.12.26～H21.12.29)

西原町青少年交流事業の一環として県外へ青少年を派遣しレクレーション・スポーツ等の交流により相互の友情と連帯の精神を養うとともに、視察研修や体験学習を通して他県の歴史や文化を学び、心豊かでたくましい児童・生徒の育成を図ることを目的として町内から38名(小・中学校や子ども会・スポーツ少年団)の児童・生徒が山梨県都留市の児童生徒の皆さんと交流を深めてきました。



成人式 特別巡回指導 実施

1月10日(日)に町民体育館において、平成22年西原町成人式が盛大に開催され、町青少年健全育成協議会では、新成人が事故を起こさないように、会場周辺を巡回指導しました。約30名の方の御協力により式典は厳かに進行し、新成人の門出を祝福することが出来ました。20歳を迎えた若者には、西原町の未来を担う者として、大きな期待が寄せられます！



NO! いじめ・暴力! YES! まじめ・努力!

平成21年秋、非常にショッキングな事件が、県内で発生しました。

集団暴行により貴い生命が失われました。被害者も加害者も中学生。

信じられない・信じたくはありませんが、これは大昔のことでも遠い外国のことでもなく、私達が生きている今、この島での出来事です。

西原町は、青少年を守る為、健全育成の為に下記のこと努めます。

平成22年2月1日

西原町教育委員会

西原町青少年健全育成協議会

1. 青少年が希望と自信をもって明るく育つように、声を聞きます。
2. 深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止の為に、地域を回ります。
3. 青少年が孤立しないよう、親子・地域間の交流の場を設けます。
4. 学校・地域等との連携を強化して、「文教のまち」を形成します。

毎月第3金曜日「少年を守る日」夜間巡回指導実施中!

社会教育学級・講座のお知らせ

◆連絡先：西原町中央公民館 ☎ 945-3657

創立30周年 記念公民館まつり

日 時：平成22年3月14日(日) 13:00～

【オープニングセレモニー】 13:00～

【サークル発表】 13:30～

【社交ダンスパーティー】 17:00～

※展示部門は平成22年3月13日(土)～3月14日(日)行う予定です!

場 所：西原町中央公民館

共 催：西原町教育委員会・西原町中央公民館サークル

たくさんの方のご来場お待ちしております!!

★入場無料



▲発表の様子

レク・スポーツ事業のお知らせ

◆連絡先：保健体育課・町体育協会 ☎ 945-8095

第29回中頭郡駅伝競走大会 1月10日(日)読谷村役場前

★団体結果★

順位	体 協 名	タ イ ム
優 勝	読 谷 村 体 育 協 会 A	4 時 間 1 3 分 0 2 秒
第 2 位	西 原 町 体 育 協 会 A	4 時 間 1 8 分 3 2 秒
第 3 位	中 城 村 体 育 協 会	4 時 間 2 4 分 2 9 秒
第 4 位	読 谷 村 体 育 協 会 B	4 時 間 3 7 分 4 6 秒
第 5 位	西 原 町 体 育 協 会 B	4 時 間 3 7 分 4 8 秒
第 6 位	北 中 城 村 体 育 協 会	4 時 間 4 1 分 2 9 秒
第 7 位	北 谷 町 体 育 協 会	4 時 間 4 9 分 0 9 秒
第 8 位	嘉 手 納 町 体 育 協 会	4 時 間 5 4 分 0 2 秒

★区間賞★

第 5 区	7. 3 KM	長 間 正 典	2 7 分 0 1 秒
第 7 区	1 0. 2 KM	谷 久 保 達 弥	3 6 分 2 7 秒

★第33回沖縄一周駅伝競走大会中頭郡代表選出選手★

城間 敏昭・當間 大和・長間 正典・谷久保 達弥

天久 久志・宮城 史也・徳島 聖・大田 喜久・西原 彰浩

★事業案内

▼連絡先：①～③→坂田児童館 ☎944-6308 ④～⑥→西原児童館 ☎945-4393 ⑦～⑨→西原東児童館 ☎944-0976

事業名	日 時	場 所	備 考
① おたのしみ会 レクゲーム・ミニ迷路・他	13日(土) 13:00～16:00	坂田児童館	詳しくは、ポスター・チラシを見てね!
② チャレンジ会 あそびどうぐをつくろう	20日(土) 14:00～16:00	〃	定員15人 無料
③ アニメ上映会	27日(土) 14:00～16:00	〃	
④ 親子リトミック	3日(水) 10:30～11:30	西原児童館	対象：0～5才までの親子 軽装で来てね!
⑤ 地域対象講座 ケーキ作り(バレンタイン用)	13日(土) 13:00～16:00	〃	定員15人 材料費300円 要申込 詳しくは児童館まで
⑥ わははクラブ ひな人形づくり	20日(土) 14:00～16:00	〃	詳しくは児童館まで
⑦ 世代交流 もちつき会	6日(土) 15:00～16:30	西原東児童館	要申込
⑧ トランポリン	12日(金) 15:30～16:30	〃	ズボンをはいて来てね!
⑨ 巨大迷路遊び	25日(木)～27日(土)	〃	5才以下は保護者同伴。 無料

西原町青少年健全育成表彰 2/6(土) 午後4時 西原東中学校 体育館